

これから取り組むWebアクセシビリティ Vol.2

なぜ企業はWebアクセシビリティに 取り組むのか?

伊原力也(作業部会1委員) 2017年2月15日

自己紹介

伊原 力也

- BAシニア・インフォメーションアーキテクト
- ウェブアクセシビリティ基盤委員会 WG1 委員
- ウェブアクセシビリティ関連の書籍執筆、監訳
- HCD-Net 認定人間中心設計専門家
- クリエイティブユニット mokuva 所属

本日の内容

Webアクセシビリティ概論

アクセシビリティとは?/Webアクセシビリティとは?なぜWebはアクセシブルなのかWebアクセシビリティのガイドライン

Webアクセシビリティに取り組む理由

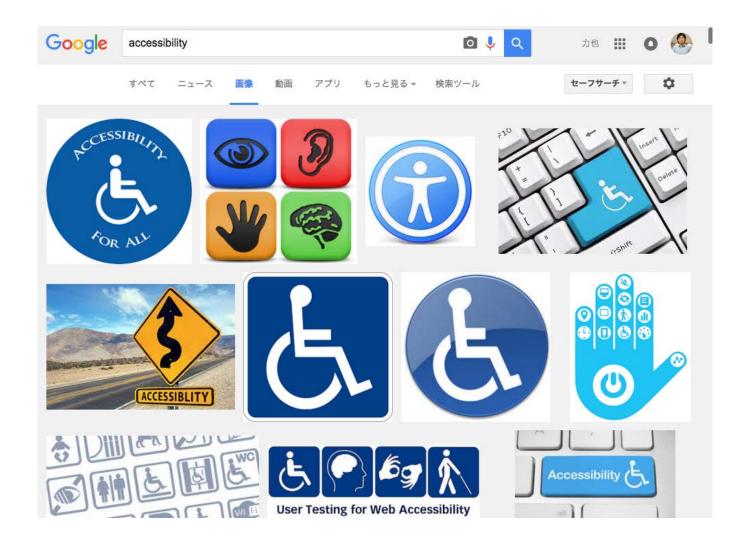
「攻め」の理由/「守り」の理由

具体的な取り組みの考え方

どこから取り組むべきか?/アクセシビリティ方針の作り方 Webアクセシビリティの対応コスト

アクセシビリティとは?

Googleで「accessibility」を検索



アクセシビリティの定義(辞書)

access

● 接近,入場,通路、入口、入手,利用

accessible

近づきやすい,行きやすい入手しやすい,利用できる,理解しやすい

accessibility

近づきやすさ、行きやすさ入手しやすさ、利用しやすさ、理解しやすさ

アクセシビリティの定義(ISO 9241-20)

様々な能力を持つ幅広い層の人々に対する、 製品、サービス、環境または施設の **ユーザビリティ**。

the usability of a product, service, environment or facility by people with the widest range of capabilities.

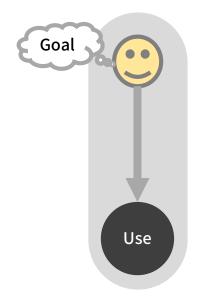
ユーザビリティの定義(ISO 9241-11)

特定の目的を達成するために、特定の利用者が、特定の利用状況で、 有効性、効率性、そして満足とともに ある製品を利用することができる**度合い**。

Extent to which a product can be used by specified users to achieve specified goals with effectiveness, efficiency and satisfaction in a specified context of use.

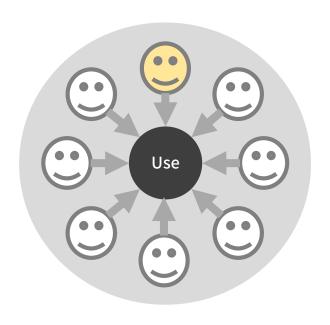
ユーザビリティとアクセシビリティ

ユーザビリティ



特定ケースでの「使える度」

アクセシビリティ



「使える度」を束ねた「幅広さ」

変化していく状況への対応

加齢による能力のバランスの変化

視力、聴力、運動能力、反射神経、 記憶力、認知力、経験……

周囲の状況による行動の変化

- 家族の増減や関わりかたの変化
- 住居や拠点の変化

一時的な障害への対応

その瞬間は、継続する障害と変わらない

- 視覚障害:眼鏡の破損、周りが暗い、サングラス
- 四肢障害:腱鞘炎、骨折、けが
- 聴覚障害:オフィス、電車内、街中
- 認知障害:酔っ払い、徹夜、海外旅行

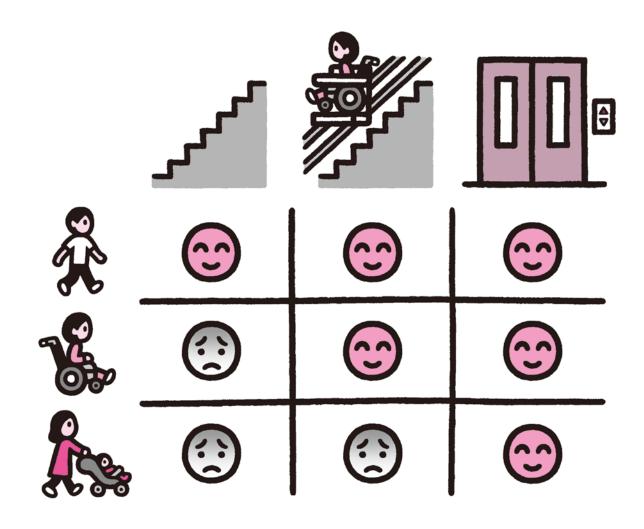
ユニバーサルデザイン

Universal=普遍的な

- 特定の人のためのデザインではない、 普遍的なデザイン
- ある一つのものが普遍的に使える

さまざまな状況の人が同じものを使える

例:駅のホームへのアクセス手段



Webアクセシビリティとは?

例:福岡県大野城市



http://www.city.onojo.fukuoka.jp

支援機能の提供











背景色 A A A







総務省みんなの公共サイト運用ガイドライン

1.目的と活用方法 2.背景 3.期限 4.概要 5.方針の策定 6.取組の実行 7. 確認と 8.方針の 9.関連情報

2.1.4. ウェブアクセシビリティ対応に関する誤解

JIS X 8341-3:2016 が求めている対応は、「達成基準」を満たし、アクセシビリティが 確保されたホームページ等の制作・提供です。

注意点!

ホームページ等において、音声読み上げ、文字拡大、文字色変更等の支援機能を提供する事例がありますが、これだけでは、ウェブアクセシビリティに対応しているとは言えません。

利用者は、多くの場合、音声読み上げソフトや文字拡大ソフトなど、自分がホームページ等を利用するために必要な支援機能を、自身のパソコン等にインストールし必要な設定を行った上で、その支援機能を活用して様々なホームページ等にアクセスしています。つまり、ホームページ等の提供者に求められるアクセシビリティ対応とは、ホームページ等においてそのような支援機能を提供することではなく、ホームページ等の個々のページをJIS X 8341-3:2016 の要件に則り作成し提供することにより、利用者がそのページを閲覧できるようにすることです。

http://www.soumu.go.jp/main sosiki/joho tsusin/b free/guideline.html

2.1.4. ウェブアクセシビリティ対応に関する誤解

注意点!

ホームページ等において、音声読み上げ、 文字拡大、文字色変更等の支援機能を 提供する事例がありますが、これだけでは、 ウェブアクセシビリティに 対応しているとは言えません。

障害者のウェブページ利用方法の紹介ビデオ

<u>総務省ウェブサイト</u>の利用例

- 視覚障害者(全盲)
- 視覚障害者 (弱視)
- 肢体不自由者

みんなの公共サイト運用ガイドライン(続き)

利用者は、多くの場合、 音声読み上げソフトや文字拡大ソフトなど、 自分がホームページ等を利用するために 必要な支援機能を、自身のパソコン等に インストールし必要な設定を行った上で、 その支援機能を活用して様々な ホームページ等にアクセスしています。

Webアクセシビリティの重要なポイント

ブラウザや支援技術で 状況に適した表現に 変えられること

なぜWebはアクセシブルなのか

Webの本質

The power of the Web is in its universality. Access by everyone regardless of disability is an essential aspect.

Webの力はその普遍性にあります。 障害の有無にかかわらず誰もがアクセスできる というのがWebの本質的な側面なのです。

プレーンテキスト

■デザイニングWebアクセシビリティ

- ●訴求ポイント(この本が既存の本と異なる点)
- ・「ガイドライン対策」ではなく、実際にコンテンツをアクセシブルにするための実 践的な内容
- ・解決アプローチの例として、実際に公開されているサイトの実例を多数紹介
- ・上流から下流まで、制作プロセスの全てをカバー
- ・デザイン、実装だけではなく、戦略や設計のプロセスにおける取り組みを重視

●取り組みの背景

ウェブコンテンツは本来、ユニバーサルなものです。PCのブラウザで閲覧するだけでなく、スマートフォンでアクセスしたり、合成音声で読み上げたり、点字で出力したりと、ユーザーの状況に併せてさまざまな形に変えながらアクセスすることができます。

HTMLでマークアップ

```
<!DOCTYPEhtml>
<htmllang="ja">
<head>
<title>デザイニングWebアクセシビリティ</title>
</head>
<body>
<h1>デザイニングWebアクセシビリティ</h1>
<h2>訴求ポイント(この本が既存の本と異なる点)</h2>
<i▷「ガイドライン対策」ではなく、実際にコンテンツをアクセシブルにするための実践的な内容</li>
<ii>解決アプローチの例として、実際に公開されているサイトの実例を多数紹介</i>
L流から下流まで、制作プロセスの全てをカバー
<i>デザイン、実装だけではなく、戦略や設計のプロセスにおける取り組みを重視</i>
<h2>取り組みの背景</h2>
ウェブコンテンツは本来、ユニバーサルなものです。PCのブラウザで閲覧するだけでなく、スマートフォンでアク
セスしたり、合成音声で読み上げたり、点字で出力したりと、ユーザーの状況に併せてさまざまな形に変えながらア
クセスすることができます。
</body>
</html>
```

これがWebアクセシビリティの根幹

Webアクセシビリティの根幹は マシンリーダブルなテキスト

- 最も多くの人に伝わる表現方法は「テキスト」
- テキストをマークアップすると意味が明確になり、機械が解釈可能になる
- ユーザーエージェントや支援技術といった プログラムを通して利用可能な形に変換できる

ユーザーエージェントと支援技術

ユーザーエージェント:ユーザーの代理

- ユーザーに成り代わってWebにアクセスする
- ブラウザはその一種だが、他にもいろいろある

支援技術:アクセス支援用ソフト・ハード

- OSやブラウザが提供するカスタマイズ機能
- 別途インストールするソフトウェア
- 特定用途向けのハードウェア

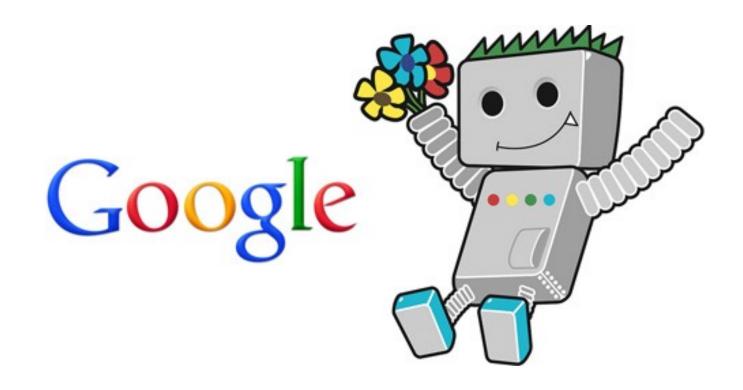
ビジュアルブラウザ (Firefox)



テキストブラウザ (w3m)



クローラー (Googlebot)



拡大鏡、ハイコントラストモード





スクリーンリーダー (PC、iOS)

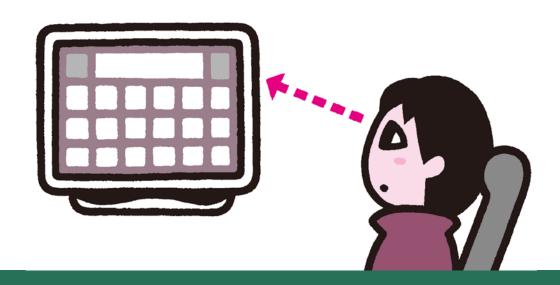




さまざまな入出力デバイス







「分けてある」ことで選択肢が増えていく

情報

Web

ユーザー エージェント

支援技術

デバイス

情報

Web

ユーザー エージェント

デバイス

情報

Web

デバイス

情報

コンテナ

プロダクト

Webアクセシビリティの ガイドライン

Web Content Accessibility Guidelines (WCAG) 2.0

V3C Recommendation

[contents]



Web Content Accessibility Guidelines (WCAG) 2.0

W3C Recommendation 11 December 2008

This version:

http://www.w3.org/TR/2008/REC-WCAG20-20081211/

Latest version:

http://www.w3.org/TR/WCAG20/

Previous version:

http://www.w3.org/TR/2008/PR-WCAG20-20081103/

Editors:

Ben Caldwell, Trace R&D Center, University of Wisconsin-Madison

Michael Cooper, W3C

Loretta Guarino Reid, Google, Inc.

Gregg Vanderheiden, Trace R&D Center, University of Wisconsin-Madison

Previous Editors:

Wendy Chisholm (until July 2006 while at W3C)

John Slatin (until June 2006 while at Accessibility Institute, University of Texas at Austin)

Jason White (until June 2005 while at University of Melbourne)

Please refer to the errata for this document, which may include normative corrections.

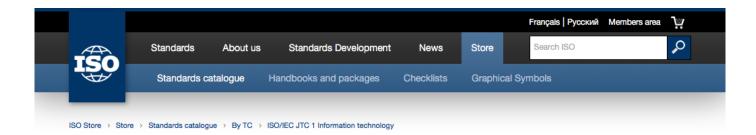
See also translations.

This document is also available in non-normative formats, available from <u>Alternate Versions of Web Content Accessibility</u> Guidelines 2.0.

Opening the State of the Control of

https://www.w3.org/TR/WCAG20/

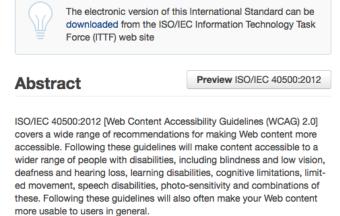
ISO/IEC 40500:2012



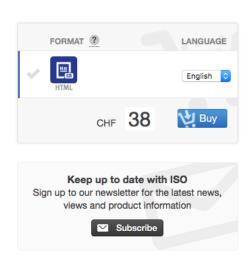
ISO/IEC 40500:2012[®]

Information technology -- W3C Web Content Accessibility Guidelines (WCAG) 2.0

(Not available in French)

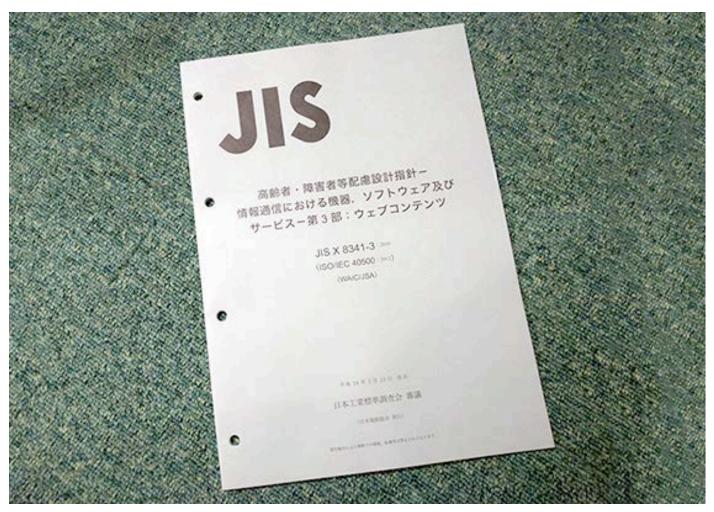


a aritaria am writtan an tantahla atatamanta that ara not



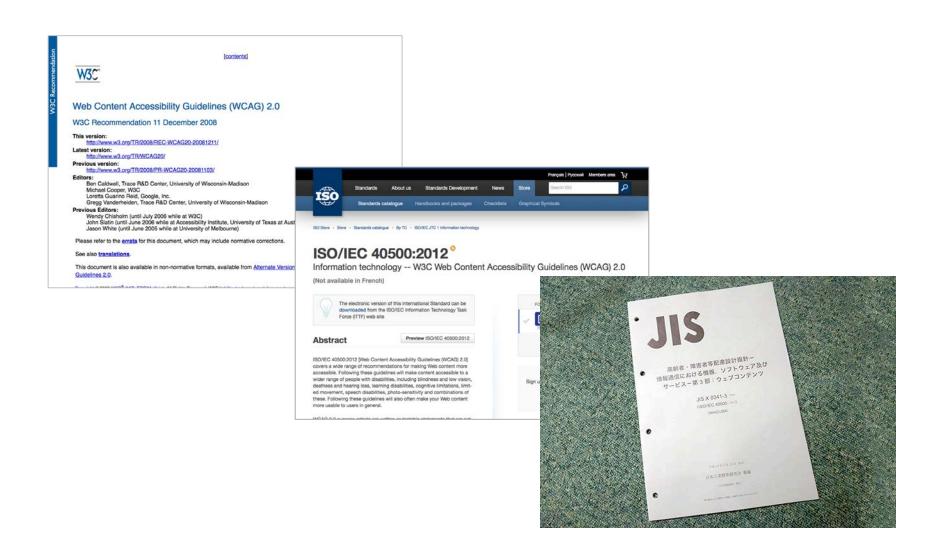
http://www.iso.org/iso/iso catalogue/catalogue tc/catalogue detail.htm?csnumber=58625

JIS-X 8341-3:2016



http://www.jisc.go.jp/app/pager?RKKNP_vJISJISNO=X8341-3&%23jps.JPSH0090D:JPSO0020:/JPS/JPSO0090.jsp

一致規格



WCAG 2.0

W3Cが勧告している標準規格

● ISO/IEC 40500:2012、JIS X 8341-3:2016と一致

Web技術を使ったコンテンツはすべて対象

アプリのWebView、HTMLへルプ、イントラネット、 キオスク端末のHTML、Web上のPDF、EPUB······

3つのレベルがある

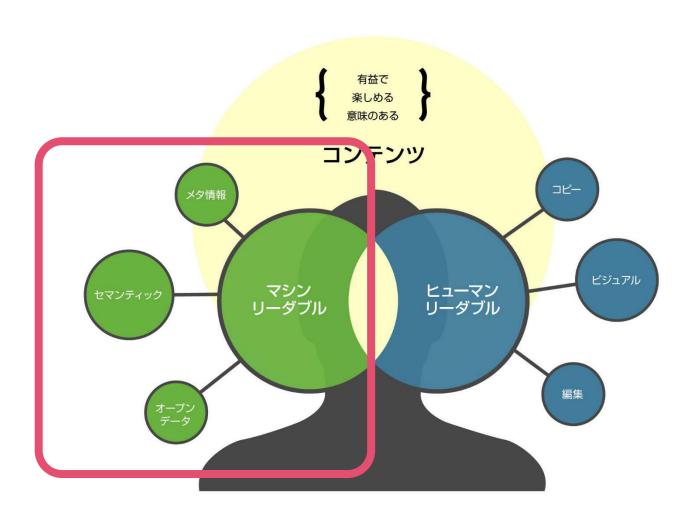
レベルA(シングルA)は必ず守るべきもの

レベルA

どんなサイトも満たすべき、最低限の基準

- この基準を満たせないと、支援技術を駆使しても 全くアクセスできなくなる場合がある
- 25項目の基準
- マシンリーダブルにする、キーボードでも操作可能にする、など

レベルA ÷ テキスト提供、機械可読、キーボード



http://web-tan.forum.impressrd.jp/e/2012/05/17/12727

レベルAA

望ましい基準

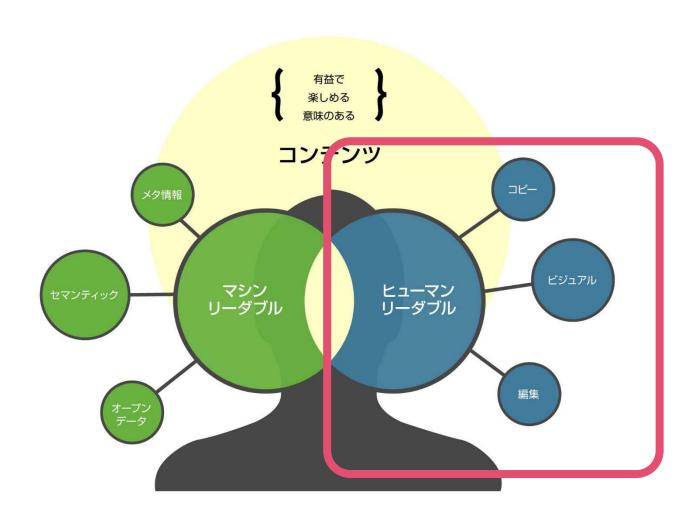
- この基準を満たすと、支援技術を駆使しなくても 多くの環境でアクセスできるようになる
- 13項目の基準
- 最低限のカラーコントラスト、文字サイズなど

レベルAAA

発展的な基準

- この基準を満たすと、よりアクセスしやすくなることがある
- 23項目の基準
- レベルA~AAの基準を厳しくしたものに加え、 わかりやすい言葉を使う、など
- 目標とすることは推奨しない

レベルAA~:見やすさ、読みやすさ、分かり易さ



http://web-tan.forum.impressrd.jp/e/2012/05/17/12727

Webアクセシビリティに取り組む「攻めの」理由

Web担当者の認識

「必要だと思う」とお答えになった 理由をお知らせください (複数選択可能) 無回答 グローバルスタンダー 企業の社会的責任だから 14% その他 36% 3% マーケティングにも効果的だから 15% Webサイトの品質向上に役立つから 32% =48

https://www.wab.ne.jp/wab_sites/contents/2335

さまざまな理由

- ●利益を上げるため
- ●体験を向上するため
- ●将来に対応するため
- ●次の可能性を得るため

利益を上げるため

効率よくビジネスを回す下地となる

- 利用できる状況が最大化され、 機会損失を防ぎ、全体のパイが広がる
- テンプレート化・ルール化により、再利用性が上がり、運用コストが下がる

対応しないこと = 見えないコスト流出と同義

体験を向上するため

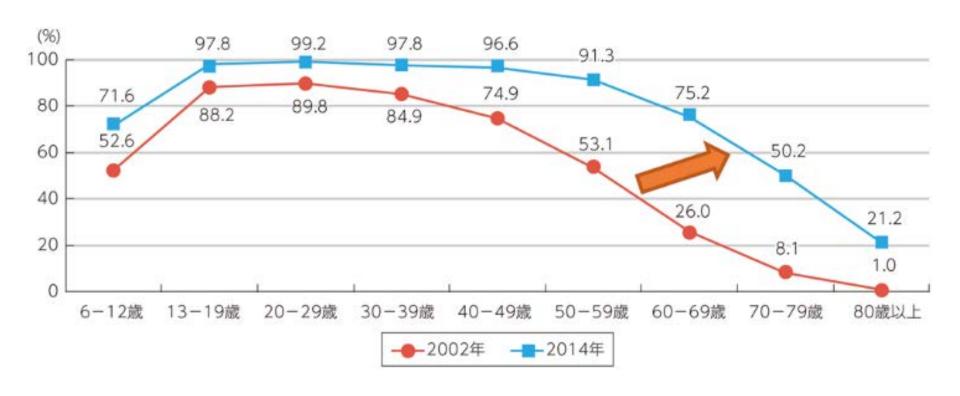
ユーザビリティが向上する

- 多くの状況で知覚・理解・操作のハードルが下がる
- WCAGでも「ユーザビリティが向上する」と明言

指名買いするユーザーが現れる

- アクセシブルなもの以外は使えないユーザーがいる
- 他ではできないことができた → ロイヤリティ最大
- コミュニティ内での推奨意向もアップ

高齢者のインターネット利用率増加



http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h27/html/nc122000.html

高齢者のネットショッピング利用率増加



http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h27/html/nc122000.html

障害者のインターネット利用率の高さ

<障がいのある方々のインターネット利用率(平成24年)>

	インターネットを利用している	
視覚障害者	91.7%	
聴覚障害者	93.4%	
肢体不自由者	82.7%	
障がい者全体	53.0%	

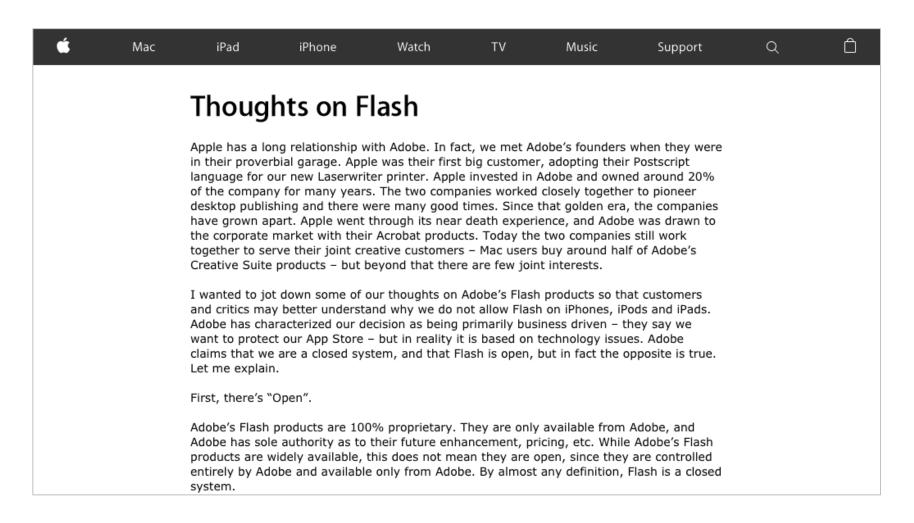
http://barrierfree.nict.go.jp/relate/statistics/hc internet.html

将来に対応するため

新しいデバイスに取り急ぎ対応できる

- 作法を守れば未知のデバイスでも利用できる
- ユーザーへのサービス中断を回避できる
- 漸進的な対応により突発的なコスト発生を抑止

Thoughts on Flash



http://www.apple.com/hotnews/thoughts-on-flash/

次の可能性を生むため

ユーザー側の工夫や想定外利用を誘発する

- マシンリーダブルなテキストは機械で扱いやすい
- 提供側の意図とは別の形で使われる
- 新たな可能性の芽が生まれる

事例:カーリル



借りたい一冊、見つかる!

カーリルは全国6,000以上の図書館から リアルタイムの貸出状況を簡単に検索できるサービスです。

























♥新着 "本のレシピ"

- イロイロな結婚のカタチ
- 下手だって、気分は最高!

△ 今日のいいね!レシピ

- カバーフィルムをかけないで欲しい本
- どうよ?こんな世界。

☆ 全国図書館スタンプラリー

川 カーリルローカル(地域資料)



https://calil.jp

事例:Naverまとめ



https://matome.naver.jp

事例:ログミー



ログ掲載のご案内



ビジネス 知識・雑学 名スピーチ カルチャー エンジニア 記者会見

起業・スタートアップ IVS 卒業式スピーチ 孫正義



国土交通大臣のポストに公明党が選ばれ る理由とは? 第3次安倍改造内閣への疑 問









「問題解決を楽しめる人はスタートアッ プ向き」 VC代表が起業家に必要な資質 を語る

【全文】BuzzFeed Japan 創刊編集長 古田氏が会見「ポジティブな影響を与え ていきた…

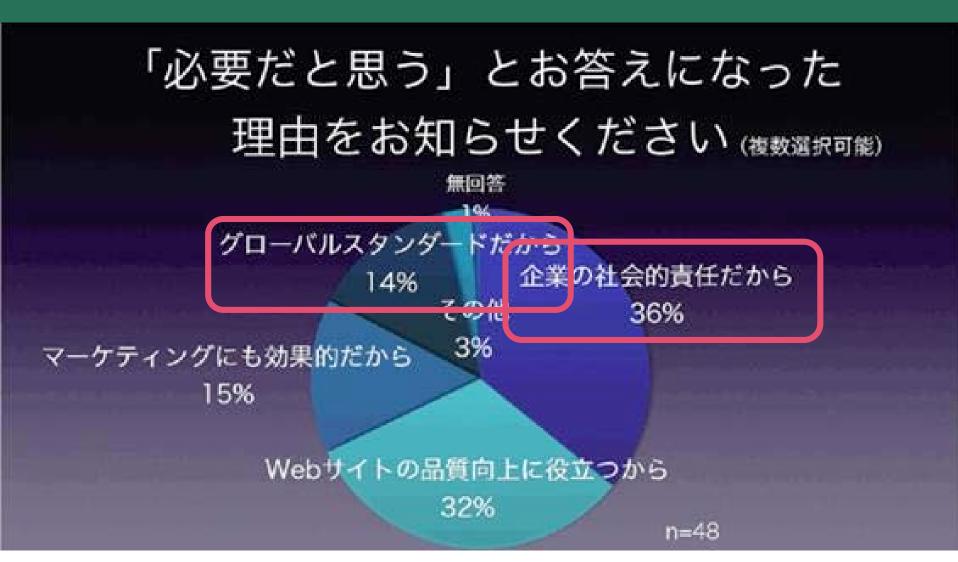
「ログミーgraf」リリースのお知らせ

長年の議論の決着も近い? 恐竜の化石 解析の新しい手法が確立

http://logmi.jp

Webアクセシビリティに 取り組む「守りの」理由

Web担当者の認識



https://www.wab.ne.jp/wab_sites/contents/2335

対応を求める法律や指針の存在

障害者基本法 (情報の利用におけるバリアフリー化) 第十九条2

● 「国及び地方公共団体は、行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用の推進に当たつては、障害者の利用の便宜が図られるよう特に配慮しなければならない。」

工業標準化法(日本工業規格の尊重)第六十七条

● 「国及び地方公共団体は、買入れる鉱工業製品に関する仕様を定めるとき日本工業規格 を尊重しなければならない。」

取組みを求める指針等

- 行政情報の電子的提供に関する基本的考え方(指針)
- 新電子自治体推進指針
- コンピューター製品及びサービスの調達に係る総合評価落札方式の標準ガイド
- 電子政府ユーザビリティガイドライン

民間にも影響する「障害者差別解消法」

障害者の権利の保障、実質的平等の確保が目的

- 環境の整備(事前的改善措置) (第五条)
- 障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止 (第七条第一項、第八条第一項)
- 合理的配慮の提供 (第七条第二項、第八条第二項)

2016年4月1日施行

こんなことで 困っていませんか?

障害があることで障害のない人たちとは 違う扱いを受けて困った。 自分の障害に合った必要な工夫や やり方をしてもらえなかったことはありませんか?





アパートの契約をするとき、 「私には確認があります」と伝えると、 確認があることを理由に アパートを貸してくれなかった。 災害時の避難所で、 職党調査のある人がいると 管理者に伝えたのに、 必要な情報が管声でしか 伝えられなかった。





スポーツクラブや 関い事の教室などで 開露があることを理由に、 入会を斬られた。





役所の金輪に呼ばれたので、 わかりやすく 説明してくれる人が 必要だと伝えていたが、 用意してもらえなかった。

みんなの声を受けて、 障害者差別解消法ができました。 障害者差別解消法では、 「不当な差別的取扱い」と 「合理的配慮をしないこと」 が、差別になります。

「不当な差別的取扱い」

例えば、障害がある」という場面だけで スポーツクラブに入れないこと、 アパートを貸してもらえないこと、 東いすだからといってお店に入れないことなどは、 障害のない人と遭う扱いを受けているので、 「不当な無別的取扱い」であると考えられます。 ただし、他に方法がない場合などは、 「不当な無別的取扱い」にならないこともあります。

「合理的配慮をしないこと」

聴覚維養のある人に声だけで試す、 後覚維養のある人に着類を含すだけで飲みあげない。 知的障害のある人にわかりやすく説明しないことは、 維養のない人にはきちんと情報を伝えているのに、 障害のある人が因っている時にその人の障害に合った 必要な工夫ややり方を相手に伝えて、 それを相手にしてもらうことを合理的配慮といいます。 障害のある人に「合理的配慮としないこと」も 検別となります。

役所と会社・お店などではちょっと違う

本当な無別的取扱いをすることは、 役所も会社・お店なども禁止されます。 役所は、必ず会理的原理をしなければなりません。 しかし、会社・お店などは、障害のある人が図らない ようにできるだけ努力することになっています。

	位用	※社・お店をど
不当な機関的 取扱い	しては いけない	しては いけない
各种的配准	しなければ ならない	するように

ただし、②きの配置のために、例えば、 お金がかかりすぎたりすることもあります。 その場合、他の工夫ややり方を考えることになります。

http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai_wakariyasui.html

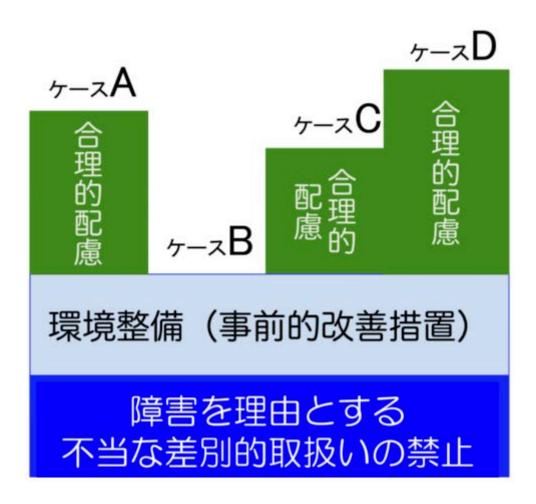
合理的配慮の要求

不当な差別的取扱いをすることは、 役所も会社・お店なども禁止されます。 役所は、必ず合理的配慮をしなければなりません。 しかし、会社・お店などは、障害のある人が困らない ようにできるだけ努力することになっています。

	役所	会社・お店など
不当な差別的 取扱い	しては いけない	しては いけない
合理 的配慮	しなければ ならない	するように 努力

ただし、合理的配慮のために、例えば、 お金がかかりすぎたりすることもあります。 その場合、他の工夫ややり方を考えることになります。

合理的配慮のベースとなる「環境整備」



http://code.kzakza.com/2014/12/kaishoho intro/

総務省みんなの公共サイト運用ガイドライン



http://www.soumu.go.jp/main sosiki/joho tsusin/b free/guideline.html

公共機関は待ったなしの状況

みんなの公共サイト運用ガイドラインの要求

- 2017年度末までに適合レベルAAに準拠 (試験の実施と公開)
- ●「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表」を 毎年度末までに公開を推奨

国際標準規格としてのWCAG2.0

W3C Recommendation

[contents]



Web Content Accessibility Guidelines (WCAG) 2.0

W3C Recommendation 11 December 2008

This version:

http://www.w3.org/TR/2008/REC-WCAG20-20081211/

Latest version:

http://www.w3.org/TR/WCAG20/

Previous version:

http://www.w3.org/TR/2008/PR-WCAG20-20081103/

Editors:

Ben Caldwell, Trace R&D Center, University of Wisconsin-Madison

Michael Cooper, W3C

Loretta Guarino Reid, Google, Inc.

Gregg Vanderheiden, Trace R&D Center, University of Wisconsin-Madison

Previous Editors:

Wendy Chisholm (until July 2006 while at W3C)

John Slatin (until June 2006 while at Accessibility Institute, University of Texas at Austin)

Jason White (until June 2005 while at University of Melbourne)

Please refer to the errata for this document, which may include normative corrections.

See also translations.

This document is also available in non-normative formats, available from <u>Alternate Versions of Web Content Accessibility</u> Guidelines 2.0.

One winds a coop MOO® WIT FROM ICE'S All Binds Brown of MOO link like

https://www.w3.org/TR/WCAG20/

海外諸国でも進む「法律による義務化」



カナダ(オンタリオ州)の「AODA」

● 従業員50名以上の企業はレベルA準拠



韓国の「障害者差別禁止法」

● 全法人が対象、技術基準は「KWCAG 2.1」



アメリカの「ADA」

明文化されていないが、近年の判例等では 企業にレベルAA準拠を要求することが多い



アメリカの「ACAA」

● 国内外の航空会社Webサイトに レベルAA準拠を要求(日本の航空会社も含む)

http://www.slideshare.net/waic_jp/webjis-x-83413

どこから取り組むべきか?

まずは方針を立てることをオススメ



方針がないと……



方針がないとどうなる?

配慮が全く行われない

● 公開に実は必要だったとなっても後の祭り

適切な判断ができない

● 判断がぶれる、人によって判断が異なる

合意形成ができない、覆る

● プロジェクト内、あるいはクライアントとの衝突

方針があればそれでいいのか?

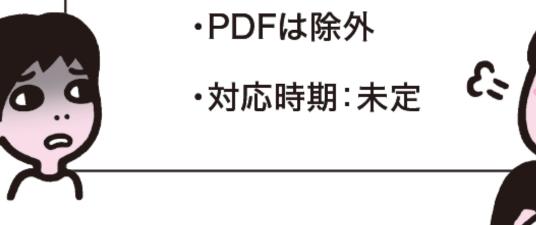
方針があっても、 適切でないものだと効果を発揮しない

- あいまいな方針を立ててしまう
- 誤解に基づいて方針を立ててしまう
- 手段が目的になってしまう

あいまいな方針を立ててしまう

アクセシビリティ方針

・可能な限り配慮





誤解に基づいて方針を立ててしまう

アクセシビリティ方針

・ただちにレベルAAAに準拠

・読み上げに対応



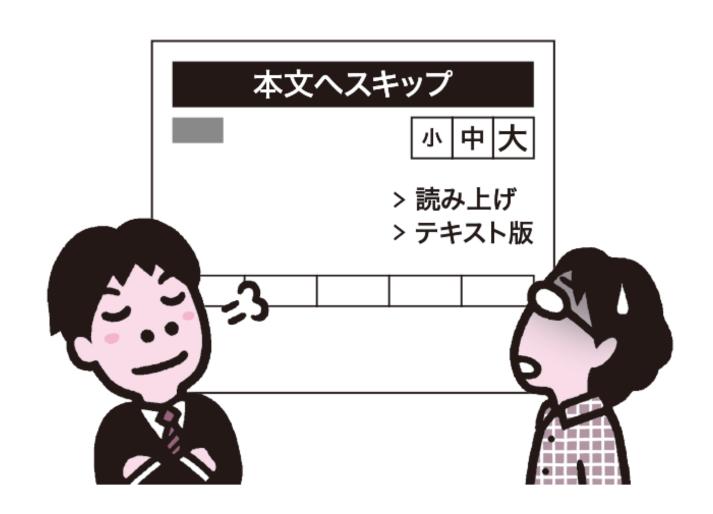
・文字サイズ変更ボタンをつけること



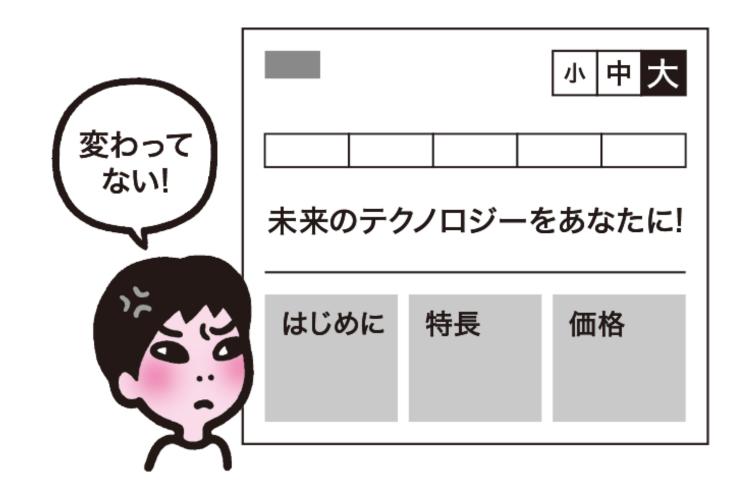
手段が目的になってしまう



その結果:誤解に基づいた施策



その結果:要件を満たさない実装



その結果:本末転倒な「コンテンツの削除」



アクセシビリティ方針の立て方

ウェブアクセシビリティ方針策定ガイドライン

Web Accessibility Infrastructure Committee ウェブアクセシビリティ基盤委員会

ウェブアクセシビリティ方針策定ガイドライン

- 2016年4月版(2016年4月14日公開)
- 作成者:情報通信アクセス協議会・ウェブアクセシビリティ基盤委員会

1. ガイドラインの目的

ウェブアクセシビリティ方針策定ガイドライン(以下、「本ガイドライン」という。)は、ウェブコンテンツ(ウェブア プリケーションを含む)のウェブアクセシビリティ方針を作成する際に、文書に明記すべき事項を示すためのものであ る。

『JIS X 8341-3:2016』では、次のようにウェブアクセシビリティ方針を定めることを推奨している。

附属書JA(参考) ウェブアクセシビリティの確保・維持・向上のプロセスに関する推奨事項

JA.1 企画

企画段階においてウェブページー式の責任者は、ウェブアクセシビリティ方針を策定する。策定したウェブアクセシ ビリティ方針は、ウェブサイトではサイト上、ウェブアプリケーションではマニュアルなどで公開するとよい。ウェ ブアクセシビリティ方針には、次の事項を明記する。

http://waic.jp/docs/jis2016/accessibility-plan-quidelines/

方針に明記すべき事項

対象範囲(サイト名やドメインなど)

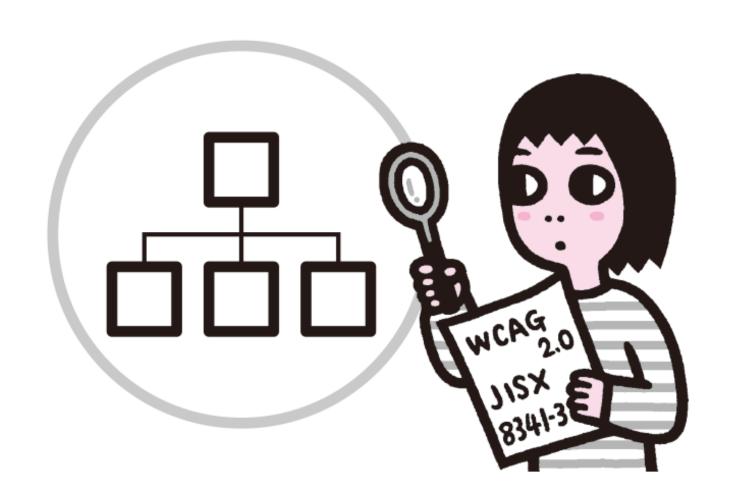
● 除外する部分がある場合は特定できるように

適合レベル及び対応度

- A~AAAのうち、どのレベルを目標とするか
- 準拠 / 一部準拠 / 配慮のうち、どの対応度とするか

対応期限(推奨)

適合レベルは実現可能なものを



対応度表記ガイドラインを参照

表記	ウェブアクセシビリティ方針 の提示又は公開	目標とする適合レベルの達成基準の試 験結果	追加表記事項
準拠	必須	試験を実施し、達成基準を全て満たし ていることを確認	なし
一部準拠	必須	試験を実施し、達成基準の一部を満た していることを確認	今後の対応方針 部分適合に関する記述(適用す る場合)
配慮	必須	試験の実施の有無、結果は問わない	目標とした適合レベル又は参照 した達成基準一覧

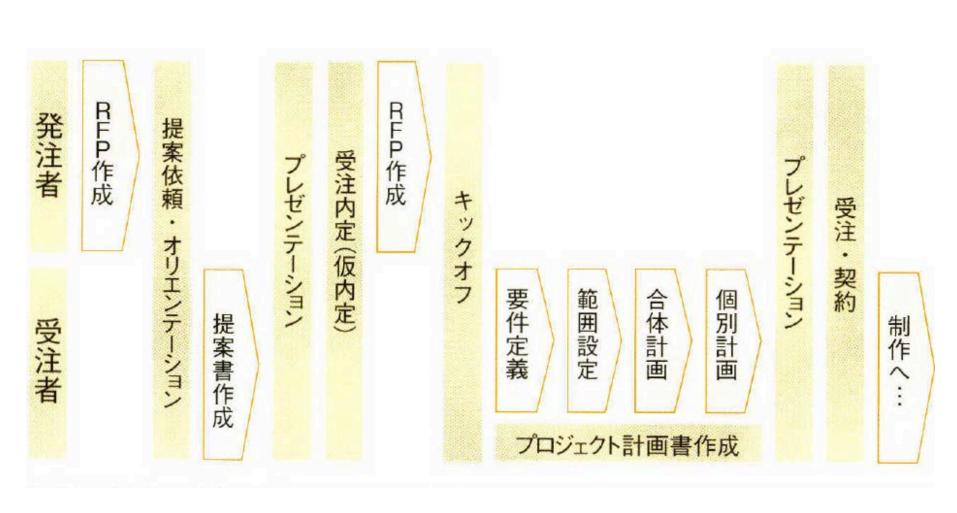
http://waic.jp/docs/jis2016/compliance-guidelines/

目的も明文化することをオススメ



http://docs.yahoo.co.jp/info/accessibility/

受発注関係における方針策定のタイミング



「ウェブの仕事力が上がる標準ガイドブック 3 Webディレクション」より

JIS X 8341-3:2016 対応発注ガイドライン

ウェブアクセシビリティに関する要件

適合レベル及び対応度

JIS X 8341-3:2016のレベルAAに準拠すること。

本仕様書における「準拠」という表記は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン 2016年3月版」で定められた表記による。

また、レベルAAAの達成基準のうち、X.X.X、X.X.X、X.X.Xを適用する。

対象範囲

http://www.example.go.jp/ 以下のすべてのウェブページ 総ページ数5240

- ※PDFファイル:既存ファイルはそのまま使用
- ※動画ファイル: 既存の動画ファイルにはキャプションを付加(達成基準 1.2.2に対応)

依存するウェブコンテンツ技術

HTML5, CSS3 及び JavaScript 1.8.5

依存しないが使用するウェブコンテンツ技術

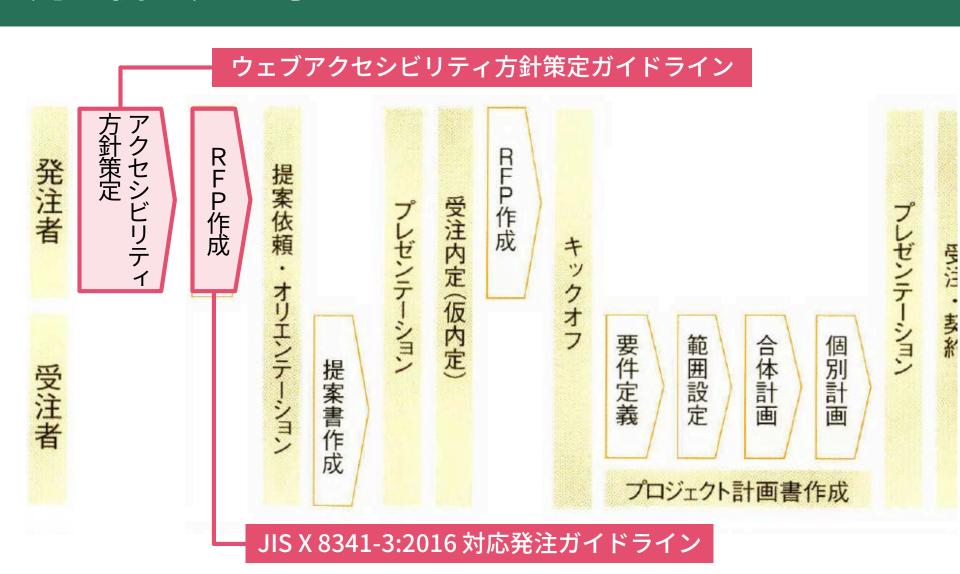
PDF

確認の実施

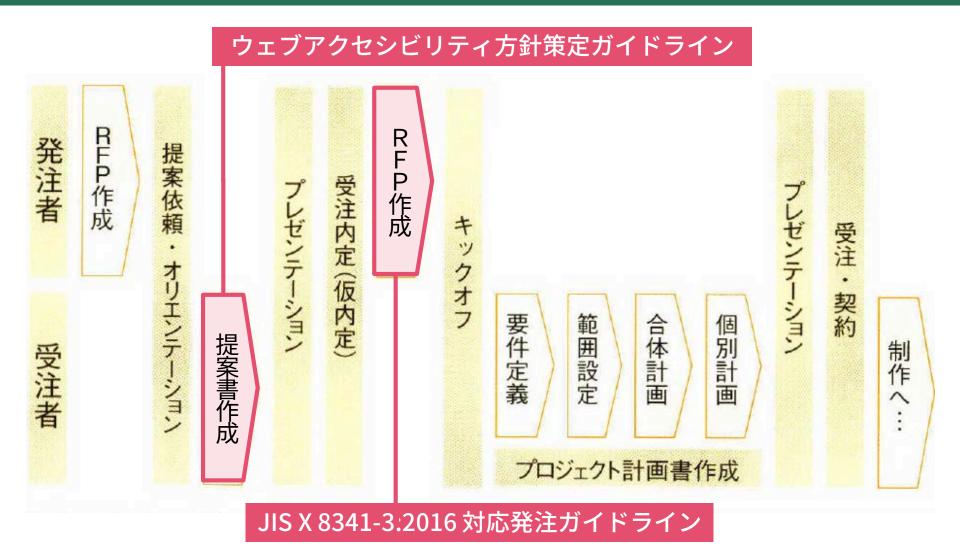
HTML、CSSの雛形作成段階において、受託者にて達成基準への対応状況の確認を実施すること。ツールによる判定が可能な検証項目については、ツールを用いた上で、そのツール名を記録すること。

http://waic.jp/docs/jis2016/order-guidelines/

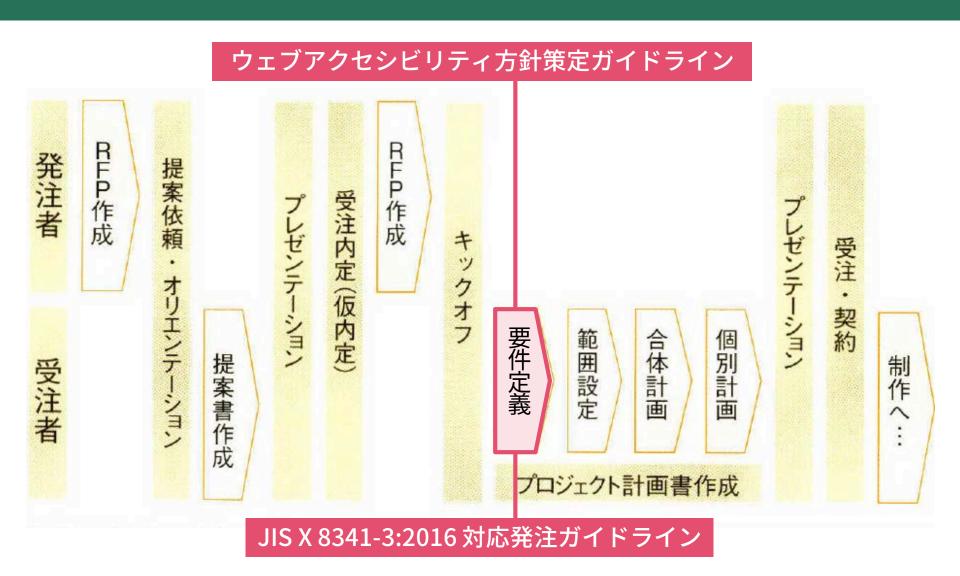
発注側で先に考えてあるパターン



受注側に提案を求めるパターン



要件定義時に方針も考えるパターン



Webアクセシビリティの 対応コスト

原則:大きなコストは掛からない

レベルA対応はそこまで大変ではない

● 先に方針を立てて、制作フローや運用フローに 組み込めば、大きな追加コストにはならない

やるべきことは5つ

ガイドラインに沿って「真っ当」に作るだけ

レベルAでやるべきこと、5つ

1. テキストだけでわかるように書く

1.1.1 非テキストコンテンツ 1.3.3 感覚的な特徴 1.4.1 色の使用 2.4.2 ページタイトル 3.3.1 エラーの特定 3.3.2 ラベル又は説明

2. 適切にマークアップする

1.3.1情報及び関係性 1.3.2意味のある順序 2.1.1キーボード

2.1.2 キーボードトラップなし 2.4.1 ブロックスキップ 2.4.3 フォーカス順序

2.4.4 リンクの目的(コンテキスト内) 3.1.1ページの言語 4.1.1 構文解析

4.1.2名前 (name)・役割 (role) 及び値 (value)

レベルAでやるべきこと、5つ

3. 勝手に動かさない

1.4.2 音声の制御 2.2.1 タイミング調整可能 2.2.2 一時停止、停止、非表示 3.2.1 フォーカス時 3.2.2 入力時

4. チカチカさせない

2.3.13回の閃光、又は閾値以下

5. 動画や音声の代替テキストを書く

- 1.2.1 音声のみ及び映像のみ(収録済) 1.2.2 キャプション(収録済)
- 1.2.3 音声解説、又はメディアに対する代替(収録済)

コストが掛かるケース

- 動画や音声
- 紙もの&PDF
- JavaScriptによるUI
- ●試験の実施

動画や音声:映像が見えない/音が聞こえない







字幕や文字起こしをつけるコストを見込む



https://www.youtube.com/watch?v=gAgOnQqyDz0

紙もの&PDF



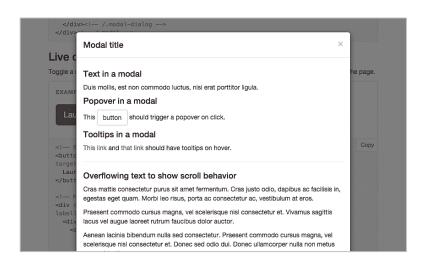
紙もの&PDF

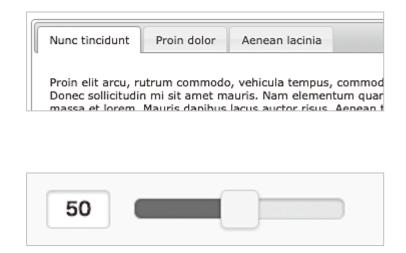
Webに適したフォーマットになっていない

- グラフや図版が多用され、テキストの説明がない
- きわめて複雑な表が使われている
- スキャンしたPDFでテキスト情報がない
- PDFの作り方によっては、読み上げ順序が不適切に

再構成が必要、追加コストを見込む

JavaScriptによるUI





JavaScriptによるUI

既存のHTMLだけではUIを表現しきれない

- スクリーンリーダーに状態が伝わらない
- キーボードのみで適切に操作できない

アクセシブルな実装と検証のコストを見込む

- WAI-ARIAという追加仕様を使って独自に実装する or すでに対応されているUIウィジェットを使う
- スクリーンリーダーとキーボードでテストする

「準拠」するには試験が必要、コストを見込む

表記	ウェブアクセシビリティ方針 の提示又は公開	目標とする適合レベルの達成基準の試 験結果	追加表記事項
準拠	必須	試験を実施し、達成基準を全て満たし ていることを確認	なし
一部準拠	必須	試験を実施し、達成基準の一部を満た していることを確認	今後の対応方針 部分適合に関する記述(適用す る場合)
配慮	必須	試験の実施の有無、結果は問わない	目標とした適合レベル又は参照 した達成基準一覧

http://waic.jp/docs/jis2016/compliance-guidelines/

おわりに

アクセシビリティはゼロか1かではない

特定の施策ができなくとも、 他の施策が無駄なわけではない

- ガイドラインの全ての施策を完璧に実施しても、 全てのアクセスが完全に保証されるわけではない
- 逆に、たとえば見出しをマークアップするだけでも 劇的にアクセシブルになる可能性がある

高すぎる目標を設定する必要はない

できる範囲で方針を立て、できることからはじめましょう!

ありがとうございました

ご質問は、第3部の質疑応答でお待ちしています